

## 付議事件及び審議結果

令和3年5月臨時会

令和3年5月24日上程

議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

5月24日同意

議案第12号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

5月24日同意

議案第13号 上田中央消防署救助工作車（II型）の購入について

5月24日可決

議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について

5月24日可決

## 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 1 1 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 6 議案第 1 2 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について
- 第 7 議案第 1 3 号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について  
議案第 1 4 号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について
- 第 8 報告第 1 号 令和 2 年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 諸般の報告
- 第 1 0 議案第 1 3 号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について  
（委員長報告）
- 第 1 1 議案第 1 4 号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について  
（委員長報告）

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第11まで

### 出席議員（23名）

第1番	石合祐太	君
第2番	松尾卓	君
第3番	金子和夫	君
第4番	斉藤達也	君
第5番	窪田俊介	君
第6番	山崎康一	君
第7番	金井とも子	君
第8番	松澤正登	君
第9番	井澤毅	君
第10番	原栄一	君
第11番	宮下省二	君
第12番	飯島伴典	君
第13番	佐藤千枝	君
第14番	長越修一	君
第15番	森田公明	君
第16番	宮沢清治	君
第17番	金沢広美	君
第18番	土屋勝浩	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	半田大介	君
第21番	久保田由夫	君
第22番	大森茂彦	君
第23番	塩野入猛	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君  
○青木村長 北村政夫君  
○長和町長 羽田健一郎君  
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 宮澤清彦君  
○消防長 堀池正博君  
○会計管理者 小林薫君  
○事務局  
総務課長 青木卓郎君  
○事務局  
企画課長 柳澤亮君  
○事務局  
介護障がい  
審査課長 大森敏弘君  
○事務局  
ごみ処理  
広域化  
推進室長 佐藤安則君  
○消防次長  
(兼)  
警防課長 石井重男君  
○消防次長  
(兼)  
上田中央  
消防署長 宮原正晴君  
○消防本部  
総務課長 西澤和浩君

- 消防本部  
予防課長 齋藤武昭君
- 清浄園所長 山越晃君
- 上田  
クリーニングセンター  
所長 西澤透君
- 丸子  
クリーニングセンター  
所長 青木正光君
- 東部  
クリーニングセンター  
所長 高藤博幸君
  
- 事務局 鈴木周平君

## 本会議

午前 9時33分 開 会

- \* 議長（土屋勝浩君） ただいまから令和3年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- \* 議長（土屋勝浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番石合議員、21番久保田議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- \* 議長（土屋勝浩君） 日程第2、諸般の報告を行います。  
去る5月7日、青木村議会臨時会において、広域連合議会議員に金井とも子議員及び松澤正登議員を選出したことの報告がありました。  
また、5月11日、小宮山定彦議員及び・川まゆみ議員から、一身上の理由により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、5月11日、これを許可しましたから報告いたします。  
次に、5月20日、坂城町議会臨時会において、広域連合議会議員に大森茂彦議員及び塩野入猛議員を選出したことの報告がありました。  
また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任においては、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、御報告いたします。  
次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。  
ここで暫時休憩いたします。

午前 9時36分 休 憩

午前 9時40分 再 開

- \* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第3 議席の指定

- \* 議長（土屋勝浩君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました金井とも子議員、松澤正登議員、また大森茂彦議員、塩野入猛議員の議席につきましては、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

金井とも子議員を7番、松澤正登議員を8番、また大森茂彦議員を22番、塩野入猛議員を23番にそれぞれ指定いたします。

### 日程第4 会期の決定

- \* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- \* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

### 広域連合長挨拶

- \* 議長（土屋勝浩君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

- \* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和3年5月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

上田圏域の新型コロナウイルス感染症新規陽性者が初めて公表されてから、1年余が経過しました。現在は、全国的にも、また県内においても第4波と言える状況となっております。

政府は5月14日に、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象に、北海道、岡山県、広島県を指定し、更に5月21日には、沖縄県が追加されたことにより、計10都道府県に拡大されております。

県内では、5月21日時点で、当上田圏域を含む9圏域に感染警戒レベル「4」が発出されている中、上伊那広域圏に対しては、「感染が顕著に拡大している状態」であることから、感染レベルを「5」に引上げ「特別警報2」が発出されております。特に感染力が強い変異株による感染者は、県内全域にわたり増加傾向にあり、更なる拡大が懸念されているところであります。

しかしながら、こうした陽性者の増加や減少については、ある程度繰り返すことは致し方ありませんが、急激な増加は、医療体制の逼迫にもつながることから、できる限り感染拡大を低く抑えなければなりません。

特に、会食時においては、感染防止の3つの基本である「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「こまめな手洗い・手指消毒」を改めて徹底していただくとともに、「新型コロナ対策推進宣言」による対策を実施している店舗を選ぶ、大声での会話や長時間の利用は控える、日頃会っていない人との会食は控えるなどの行動が、感染リスクを下げることにつながることから、圏域住民の皆様には、引き続き感染対策の徹底をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の発生を予防し、死亡者や重症者をできる限り減らし、まん延防止を図るため、医療従事者をはじめ、構成市町村においては、65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種も順次始まっております。

住民の生命と健康を守るため医療の最前線で従事されている皆様、住民の日常生活を支えていただいている全ての皆様に対し、この場をお借りして心より感謝と敬意を申し上げます。

上田地域広域連合といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年から今年にかけて、一部の事業や会議を中止または延期しておりますが、消防、クリーンセンター、斎場等は、住民の生活に不可欠な社会基盤であり、日々変わらぬ業務の遂行が求められることから、職員個々の感染防止にも細心の注意を図りながら業務継続に努め、地域住民の負託に応えるべく責任を果たしてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、更なる御支援、御協力をお願いいたします。

さて、ただいま、青木村及び坂城町選出の議員におかれまして交代の報告がございました。退任されました議員各位には、これまでの御尽力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任されました議員各位におかれましては、上田地域広域連合の更なる発展のため、御指導、御支援をお願い申し上げます。

また、先に行われました青木村長選挙において、北村政夫村長が再選されたことから、今臨時会では、副広域連合長の選任と、併せまして任期満了に伴う公平委員会委員の選任について、人事案を上程しております。

それでは、広域連合の取組について、その一端を述べさせていただきます。

最初に、最重要課題である資源循環型施設建設について申し上げます。

昨年度着手いたしました環境影響評価の配慮書の手続については、現在、最終的な取りまとめに向けて、長野県と調整しているところでございます。この配慮書の内容については、今後の環境影響評価の進め方とともに、住民説明会を開催して周知を図っているところであり、秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会、そして諏訪部地域の皆様には、今月から随時、説明会を開催させていただいており、来る6月3日には、サントミュージーゼにおいて圏域全体を対象とした説明会を開催する予定でございます。また、配慮書を取りまとめた後には、公告・縦覧を行い、説明会に参加できなかった方からの意見もい

ただきながら手続を進めてまいりたいと考えております。

今後、配慮書の手続を完了した後は、速やかに方法書の手続に着手し、現地調査を行う項目、場所、頻度などを設定するとともに、環境影響評価の予測・評価を行う上で必要な条件を整理し、施設整備基本計画の策定に取り組んでまいります。

引き続き資源循環型施設建設対策連絡会をはじめとした地元の皆様との話し合いを基本に、お互いの信頼関係を継続しながら、資源循環型施設の早期建設に向け、鋭意努めてまいります。

続いて、ごみの減量、再資源化について申し上げます。

「ごみ処理広域化計画」については、昨年度見直しを行い、資源循環型施設検討委員会の協議結果を踏まえ、一部方針を見直すとともに、令和7年度を目標とする新たな可燃ごみ減量化目標値を再設定し、本年3月に「第4次ごみ処理広域化計画」として改訂いたしました。

構成市町村と更なる連携を図り、圏域住民の皆様の御協力をいただきながら、第4次ごみ処理広域化計画の実現、目標の達成に向け取り組んでまいります。

次に、地域医療対策について申し上げます。

上田地域における重要課題の一つであります二次救急医療体制の整備に向けた取組については、地域医療対策事業として、信州上田医療センター、病院群輪番制病院及び上田市医師会に対して、令和元年度から令和5年度まで5年間の合計で4億9,800万円余の財政支援を行うこととしております。

今年度は、地域の中核病院として重要な役割を担っている信州上田医療センターから救急医療体制の整備に係る財政支援の要望をいただいていること、そして地域医療対策事業の中間年度に当たりますことから、構成市町村とともに検証を行い、必要に応じて支援内容を見直すなど効果的な事業の実施に努めてまいります。

また、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター再編成事業に関する財政支援でございますが、今月開催した正副広域連合長会において協議した結果、構成市町村ごとに御判断いただくことといたしました。支援内容については、今後、構成市町村の地域医療担当で構成する地域医療対策連絡会議において協議することになりますが、上田地域広域連合としましては、引き続き調整を図ってまいります。

次に、次期広域計画の策定について申し上げます。

広域計画は、広域連合が掲げる目標・事務処理の方針を具体的に示し、広域連合と構成市町村が適切に役割分担し、広域的な事務を機能的に進めていく指針となるものでございます。

現在の第5次広域計画は、令和4年度が最終年度となることから、今年度、第6次広域計画の策定に着手してまいります。

策定に当たりましては、構成市町村と協議を行いながら、現計画の検証を行い、今年度中には第6次広域計画策定委員会を設置し、来年度にかけて協議を行ってまいります。

上田地域の将来像を踏まえながら、構成市町村の総合計画等との整合性に配慮し、定住自立圏共生ビジョンと連携・協調することにより、広域的な課題に的確に対応し、地域の一体的な発展に資する計画

として策定してまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画について申し上げます。

「上小・諏訪地域間高規格道路建設促進期成同盟会」は、昨年度から活動を再開し、6月及び11月の二度にわたり、国土交通省及び関東地方整備局等に対して、規格の高い「上田諏訪連絡道路」の整備に係る要望活動を行ってまいりました。

本年夏頃には、国の新たな道路計画である関東ブロック版「新道路交通計画」の発表が予定されており、その中に「上田諏訪連絡道路」及び「松本佐久連絡道路」の2路線が東信と中信を結ぶ軸として記載される見込みであることから、両道路の期成同盟会で足並みをそろえて要望活動に取り組むこととし、書面送付による要望活動を5月26日に実施することといたしました。

道路計画の実現には、息の長い取組が必要と考えておりますので、今後も構成市町村をはじめ、諏訪広域連合及び国、県等と連携を図り、動向を注視しながら、当期成同盟会の取組を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合では、当地域の認知度の向上と誘客、再訪、周遊に繋げるべく、構成市町村などと情報共有を図り、広域的な観光振興に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年行っておりました金沢、名古屋、さいたままでの観光キャンペーンは中止を余儀なくされました。

今年度は、御好評いただいております「信州うえだ地域ソフトクリーム巡りスタンプラリー」について、当地域内及び周辺地域の皆様を中心に上田地域を周遊していただき、観光の促進を図るという視点から、コロナ禍であっても安心して参加いただけるよう工夫をしたうえで開催し、その他の各種事業の実施についても、構成市町村及び関係諸団体と情報共有・連携を図りながら、観光振興に努めてまいります。

また、ふるさと基金の運用益を活用し、4市町村持ち回りで開催する「スポーツレクリエーション祭」についても、昨年度、新型コロナウイルス感染予防の観点から、全ての事業を中止いたしました。

今年度は、感染予防対策を講じて、安心して参加できる環境を整え、地域住民の健康づくりや体力向上に寄与し、世代間・地域間交流としてもお楽しみいただける事業として実施してまいります。5月16日に開催を予定していました東御市での「ふれあいウォーキング」は、雨天のため中止となりましたが、今後、上田市、青木村、長和町を会場として実施するスポーツレクリエーション祭については、新型コロナウイルスの感染動向を注視しながら実施してまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。

上田創造館は、「管理運営ビジョン」に掲げる「地域の科学館」、地域住民等の「交流や研修の場」としての役割を果たすべく、様々な事業を企画・実施してきたところでございます。しかし、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限の配慮をするため、事業の中止や変更などの対応をいたしました。今年度は、引き続き利用者の皆様への感染予防対策を周知徹底するとともに、感染状況を踏まえ、

管理運営及び事業実施に取り組んでまいります。

また、文化ホールの天井については、大規模な地震が発生した際、脱落によって重大な危害を生じるおそれがある「特定天井」に該当することから、利用者の安全・安心を図るため、今年度は改修工事に係る基本設計業務を実施し、令和4年度以降の実施設計、着工に向けた取組を進めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

毎年、雨期になりますと、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れなどのニュースを目にし、東日本大震災から10年を経過した今でも余震と思われる地震や、日本中の至るところで地震が発生しており、大規模な自然災害の発生が懸念されております。

このような自然環境の変化に伴い、日頃から大規模な災害に対応すべく、緊急消防援助隊や長野県消防相互応援協定に基づく応援・受援体制の強化が求められているところでございます。

今年度は、10月に上田市を主会場として、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が関東圏の1都9県と隣接する2県の計12都県が参加して行われる予定であり、当地域では初めてとなる県外からの応援隊を受け入れる大規模な訓練となることから、受援体制の確認を行うとともに、県内外の消防本部との一層の連携強化に努めてまいります。

救急業務については、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で、必要とされる救急業務が迅速かつ適切に実施されるよう、メディカルコントロール体制の下、病院前救護の質の向上に努めてまいります。

次に、火災予防について申し上げます。

本年3月末現在の出火件数は29件で、前年同期と比較し6件の増加となりました。

火災の原因としては、たき火など屋外での火気使用に伴うものが12件で、全体の4割を占めていることから、巡回広報による注意喚起、たき火実施者に対する直接指導等を強化し、より一層の啓発に努めてまいります。

火災種別では、建物火災が12件、車両火災が4件、その他火災が13件となっており、建物火災のうち8件は住宅火災でありました。火災により既に3人の方が亡くなっており、このうち2人が住宅火災によるものであることから、今後も住宅防火対策には一層の推進を図ってまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案は、人事案2件、事件決議案2件、報告1件の計5件でございます。

各提案いたしました内容については、この後、担当者から御説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第5 議案第11号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第5、議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第11号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として北村政夫氏を、上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願い申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第6 議案第12号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第6、議案第12号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の2ページをお願いいたします。議案第12号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合公平委員会委員として、横関政史氏を上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願い申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時12分 再 開

\* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第13号及び議案第14号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第7、議案第13号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入についてから議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入についてまで、2件一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

堀池消防長。

〔消防長 堀池正博君登壇〕

\* 消防長（堀池正博君） 議案第13号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について並びに議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について、2件一括で御説明申し上げます。

はじめに、議案集の3ページをお願いいたします。併せて、議会資料の2ページ、3ページを御覧ください。

まず、議会資料について訂正をお願いいたします。2ページ中ほどの指名理由の欄、2行目の当該車両の「偽装」の「偽」の文字でございますが、物事を偽る「偽装」ではなく、ふねへんに疑義の義と書く「艤」の文字を用いまして、車両に加工を加える「艤装」でございます。

続きまして、3ページ、一番上の欄、車両概要4行目、「オールツシャッタータイプ」のオールの後の小さい「ツ」の文字を削除いただきますようお願いいたします。今後、このような誤りのないよう十分注意いたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案第13号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について御説明申し上げます。

提案の理由でございますが、現在、上田中央消防署で使用している救助工作車は、平成12年度に購入し、本年度で21年が経過、車両及び艤装の各部分に著しい劣化が発生していることに加え、使用資機材についても経年劣化による不具合が発生していることから、計画的に更新整備するもので、車両の安全性と機能及び性能の向上を図り、併せて救助用資機材の更新をすることで、近年多発する大規模な自然災害をはじめ、複雑・多様化する災害に迅速な対応を図るものでございます。

なお、この車両は、財源の一部に国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けることとなりましたので、事業名にⅡ型がついております。また、入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の2ページ、3ページのとおりでございます。

この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第16号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、救助工作車の更新でございます。

2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は1億5,312万円でございます。

4の契約の相手は上田市秋和540番地14、株式会社北信ポンプ、代表取締役社長、西沢雅弘氏でございます。

続きまして、議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について御説明申し上げます。議案集の4ページをお願いいたします。併せて議会資料の4ページ、5ページを御覧ください。

提案の理由でございますが、現在、川西消防署で使用している高規格救急自動車は、平成23年度に購入、本年度で10年が経過し、計画的に更新整備をすることにより、車両の安全性と機能及び性能の向上を図り、併せて高度救命処置用資機材の更新をすることにより、増加する救急需要に対応し、体制の充実を図るものでございます。

なお、この車両も財源の一部に国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けることとなりましたので、事業名に災害対応特殊がついております。

また、入札結果及び車両の概要につきましては、議会資料の4ページ、5ページのとおりでございます。この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第16号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、災害対応特殊救急自動車の更新でございます。

2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は3,575万円でございます。

4の契約の相手方は、長野市大字南長野南石堂町1326番地1、長野トヨタ自動車株式会社、法人営業部部長、北村和也氏でございます。

以上、議案第13号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について並びに議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入についての2件一括で御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

#### 日程第8 報告第1号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第8、報告第1号 令和2年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

宮澤事務局長。

[事務局長 宮澤清彦君登壇]

\* 事務局長（宮澤清彦君） 報告第1号 令和2年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

別冊の令和2年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。これにつきましては、本年2月議会にて御審議をいただき、議決を得ました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書を調整し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款4衛生費、項3清掃費の資源循環型施設に係る環境影響評価配慮書策定業務委託につきまして、住民説明会や地元協議等に不測の日数を要したことから、業務委託に係る316万8,000円を令和3年度に繰り越したものでございます。

なお、本事業の完了につきましては、本年9月末を予定しております。

以上、報告第1号 令和2年度上田地域広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

\* 議長（土屋勝浩君） ここで、常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

午後 零時05分 再 開

- \* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第9 諸般の報告

- \* 議長（土屋勝浩君） 日程第9、諸般の報告を行います。

休憩中に開催された総務委員会において、総務委員会副委員長に金井とも子議員が互選されたことの報告がありました。

#### 日程第10 議案第13号

- \* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第10、議案第13号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

- \* 総務委員長（池田総一郎君） 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第13号 上田中央消防署救助工作車（Ⅱ型）の購入について。

向上した能力及び装備は何か。

これに対し、車両の小型化及びエンジン出力を上げたことにより、機動力が向上し、また車内空間を広げたことにより、隊員の事前準備が可能となり、初動対応能力が向上するなどの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- \* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第11 議案第14号

- \* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第11、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

\* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第14号 川西消防署災害対応特殊救急自動車の購入について。  
向上した能力及び装備は何か。

これに対し、自動心臓マッサージ器、ビデオ喉頭鏡を新たに配備し、除細動器、患者監視モニター等の積載医療機器が最新型となる。また、最新の安全機能を装備した車両となるなどの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会といたします。

午後 零時09分 閉 会